

令和3年3月定例教育委員会 会議録

- 1 開催期日 令和3年3月29日(月)
開会 午前10時00分
閉会 午前11時28分

- 2 開催場所 役場庁舎横 情報センター 2階 研修室

- 3 出席者名 教育長 布施 東 雄
委員(教育長職務代理者) 大 家 志 夫
委員 宮 下 静 子
委員 不 二 井 悟 史
委員 北 川 えい子

局 長 樋 爪 友 一
局 参 事 馬 渡 竹 志
次 長 朝 倉 恵 子

- 4 議 件
議案第 3号 会計年度任用職員(学校支援員〈小中学校スクール・サポート・スタッフ〉)の任用について
議案第 4号 会計年度任用職員(学校支援員〈小中学校学校図書支援員〉)の任命について
議案第 5号 会計年度任用職員(学校支援員〈小中学校特別支援教育支援員〉)の任命について
議案第 6号 会計年度任用職員(学校支援員〈小中学校学校英語教育支援員〉)の任命について
議案第 7号 会計年度任用職員(学校支援員〈小中学校校務員〉)の任命について
議案第 8号 学校支援員〈小中学校 ICT 教育支援員〉の業務委託について
議案第 9号 学校支援員〈中学校部活動指導員〉の任命について
議案第10号 穴水町立公民館長の任命について
議案第11号 穴水町立図書館長の任命について
議案第12号 穴水町さわやか交流館長の任命について
議案第13号 会計年度任用職員(穴水町立公民館事務職員)の任命について
議案第14号 会計年度任用職員(町立図書館事務職員〈図書館司書〉)の任命について
議案第15号 会計年度任用職員(能登中居鋳物館事務職員)の任命について
議案第16号 会計年度任用職員(町営フィットネスジム・チアフル スタッフ)の任命について
議案第17号 穴水町教育委員会の事務局局職員の異動及び昇格について
報告第 4号 令和3年度教育費について
報告第 5号 令和2年度穴水町教育委員会活動報告について

5 議事の経過について

事務局の進行により、教育長から、各校の卒業式についての報告、3月町議会定例会についての報告、ミスブライフより寄附についての報告、教職員の定期異動についての報告、町立学校施設整備基本構想計画検討委員会についての報告があり、前会議録の承認を得た後、会議録署名員に大家委員及び宮下委員を指名し、承認されました。

審議に入り、議案第3号から議案第17号並びに報告第4号及び報告第5号並びに協議第5号について説明があり、質疑応答が行われ、了承及び承認並びに決定されました。

次に、4月の定例教育委員会の開催期日を4月23日（金）午前10時と決め、閉会しました。

* 主な質疑・応答等について

3月 定例教育委員会議事録

一 教育長報告 一

暖かく春らしい天気になってきましたが、3月は、別れの季節といいたいでしょうか、人事異動や或いは卒業式等が行われました。3月12日、穴水中学校60名、18日、穴水小学校34名、19日、向洋小学校10名で、104名の卒業生でありました。コロナ禍で時間を短縮してでありましたが、歌もマスクをして行われました。昨年より少し長かったかと感じましたが、町長の祝辞を代読で読ませていただき、1児童生徒から保護者も2名ずつの参加で、来賓も無く、厳粛な中で良い卒業式が行われました。

3月町議会定例会も、3月19日に閉会いたしました。今回は、議長を除き、8名の一般質問がありました。

3月23日、ミスブライフの工場長と所長が見え、学校図書にと10万円の寄附をいただきました。有効に使わせていただきたいと思います。

3月24日、教職員の定期異動の発表が行われました。29ページに取りまとめてありますので、その時にお話したいと思います。同時に、修了式・離任式が各学校で行われました。

この度、町立学校施設整備基本構想計画検討委員会の答申案をまとめさせていただきました。教育委員の皆様には、毎回参加していただきまして、ありがとうございます。何とか将来はこうあるべきだというところの構想が決まったということでございます。改めてお礼とご報告をさせていただきます。

以上です。

－ 議事 －

教 育 長 議案第3号「会計年度任用職員の任命について」からですが、事務局内、学校等の人事案件ですが、まだ空白のところもあります。では、お願いします。

事 務 局 長 議案第3号から16号まで「会計年度任用職員の任命について」等、説明
議案第17号「穴水町教育委員会の事務局職員員の異動及び昇格について」ですが、本日午後より内示が発表される予定でありますので、ここには、記載されておられません。

教 育 長 ご質問等ございませんでしょうか。

大 家 委 員 空欄がいくつかありますが、見直しはあるのですか。

事 務 局 長 ハローワークに公募をかけておりますが、皆様方もどなたかおられましたら、ご紹介いただければと思います。

大 家 委 員 足りなくても、取りあえず少ない人数のままスタートですか。

教 育 長 はい。少ない人数でスタートします。採用の面接には、学校長にも試験官になっていただき参加していただいております。（途中省略）

（途中省略）

教 育 長 特別支援教育支援員等につきましては、対象の児童生徒について正しい知識を持って対応していただかなければならないです。ただ世話をしているだけではだめなので、大変難しいところ
です。過去に何度も専門の教授をお招きして、この障害にはこのような言葉をかけてはいけ
ない、このように指導しなさい等、アドバイスをいただいて、勉強会をしてまいりましたが、ま
た今年は研修会等を行って適切な配置をしていければと思います。

その他、何かございますか。

無いようでしたら、人事案でございますので、今回記載されている方たちにつきましては、こ
のような形をお願いしたいと思います。

では、続いて報告第4号「令和3年度教育費について」を、お願いいたします。

事 務 局 長 報告第4号「令和3年度教育費について」説明

教 育 長 皆さん、何かご質問等はございませんでしょうか。

大 家 委 員 ひとつ、よろしいでしょうか。

歳入ですが、滞納繰越金とありますが、これは給食費ですか。

事 務 局 長 いえ、奨学資金の貸与です。

大家委員 わかりました。

では、歳出では、学校要望に伺った時の要望の反映は、どの程度できているのか、どの部分なのか、わかる範囲で教えてください。

事務局長 ほぼ、盛り込んであります。前倒しで令和2年度予算で済ませたものもあります。(穴水中学校駐車場の白線引き、向洋小学校調理場裏山側の木の伐採等。)

教育長 他にございませんでしょうか。

では、続いて報告第5号「令和2年度穴水町教育委員会活動報告」をお願いいたします。

事務局長 報告第5号「令和2年度穴水町教育委員会活動報告について」説明

教育長 今年は、コロナ禍で学校が休校措置になったり、その対応等で、4月当初は、かなりばたばたとしましたが、何とか乗り越え、今日に至っているというところです。私が鮮明に覚えているのは、学校が休校になった時に、児童生徒に最初の一週間は電話対応をしたのですが、「学校に行きたい」という電話が殺到して、子ども達は、友だちに会いたい、友だちといたいのです。では、どうしようかということになって、分散登校ということをいち早く取り入れました。それで子ども達は少し落ち着いたということがありました。その後、分散登校で対応し、少しでも授業をしながらという対応をしたのが、結果的には、良かったかなと思っています。その間は、奥能登にはコロナの陽性が出ていませんでしたが、後半になって、あのような形になり、穴水町からもコロナの陽性者が出ました。一人でも出たら、全校休校にして、スクールバスは無いので、路線バスに乗っているのだから絶対だめだよということで、また、兄弟等が保育所から高等学校までいる中で一部に出たからといってそういうことはできないから、皆また休校になりますよという覚悟の上でやったのですが、それも大過なくやり過ぎたという状況でこうなっています。(途中省略) 現在は、外部からも人が入ってきやすい状況になっていますので、ケアをしながら4月が始まっていくのだろうと思っています。教育委員会の活動も、体育・文化等の活動も、ほとんどゼロでした。今年も多分、体育も文化もそれほど活動できない状況になることと思いますが、このように停滞してしまうと引き継ぐ人間が育っていかない。それを一番恐れています。レベルを落とさないような工夫をなんとか続けていかなければならないなと思っています。

では、続いて協議第5号「令和3年度穴水町立小・中学校の入学式について」をお願いいたします。

事務局長 協議第5号「令和3年度穴水町立小・中学校の入学式について」説明

教育長 104名卒業して、75名の入学です。29名の減です。こういう状況がずっと続いていくのだろうと思っていますが、何処の数でストップするのかということなのでしょうが、こういう実態を見ながら将来の学校はどうあるべきかということも頭の隅においていただいて、考えてほしいと思っています。

(途中省略)

北川委員 スクール・サポート・スタッフは、まる付けする支援なのですか。

教育長 先生方の支援をする人ですね。特別支援教育支援員は配慮のいる児童生徒の支援をするので、教室にいる。スクール・サポート・スタッフは職員室にいる。多忙化改善の施策ですね。（途中省略）
その他の加配で、教科担任制が小学校にも入ってきました。

大家委員 （途中省略）

教育長 準備されました案件が終わりましたので、その他へいきます。
「いじめ・不登校について」です。

朝倉次長 （詳細説明）

（途中省略）

教育長 委員の皆さん、何かございませんでしょうか。
無いようですので、次にその他の2番目「教職員の定期異動について」です。
今回はさほど大きな異動はありませんでした。（途中省略）先生たちが若返って、中間層がいなくて、ひょうたん型になってしまっています。

（途中省略）

教育長 では、次に4月の行事予定です。

馬渡局参事 （4月行事予定について説明）

教育長 行事について何かありませんでしょうか。
では、4月の定例教育委員会の日程を決めましょう。

（日程調整）

教育長 では次回定例教育委員会は、4月23日（金）午前10時から行います。
よろしくお願いいたします。
他にありませんか。

大家委員 二点よろしいでしょうか。
社会教育委員の県の大会の発表は、実際に行われたのでしょうか。

馬渡局参事 開催され、舞谷裕美さんが発表を行いました。

大家委員 町立学校施設整備基本構想計画検討委員会の、次年度からの、今後はどのような予定でしょうか。

事務局長 まず、正副委員長から町長に答申書をお渡しいただく。それを受けまして、町の総合教育会議の中で、町長の考え方を伺いいたしまして、町としての方向性を決めていきたい。その後、地域との関連性もございまして、地元での説明会、また、保護者への説明会を行っていきたいと思っています。今回行ってきた検討委員会という組織が必要なかどうかというのは、まだ今のところは決まっていますが、多少なりとも教育委員の皆様には入っていただきながら、ご意見を伺っていくかと考えております。

大家委員 わかりました。

教育長 まず、首長の将来の学校はこのような形にするという発表を受けて、私共がそれに従って動くという形になっていくのだろうと思います。方向性を、我々検討委員会が決めたので、それ以降の具体の案は町長に一任する。こういう形もありますという方向性の答申になっているので、具体的にいうと、小中学校なのか、小中一貫校なのか、或いは従来どおりになるのかは、私共には何の権限もありません。というのが基本的な形であって、そのための総合教育会議であり、会議そのものは行政が主催する会議なのです。

大家委員 検討委員会は一段落したということですね。

教育長 町長が具体案を示されたら、それを実行するために、どういうものが必要なのかなのかということをお話しなければならないけれど、実行委員会の中で町長の意向に反して行うということとはできないのです。

大家委員 地域説明会等では、要望を聞くという形ですね。

宮下委員 今回の検討委員会では、日程の案内が遅くて参加したくてもできなかったという意見を聞きました。

大家委員 定例会のように、次回はいつと決めておけばいいのですよね。

(途中省略)

教育長 他にございませんか。
よろしいでしょうか。

以上、これで定例教育委員会を終わりたいと思います。

穴水町教育委員会会議規則（昭和 31 年教育委員会規則第 2 号）第 15 条第 2 項の規定により、署名する。

会議録署名員

教 育 委 員

教 育 委 員
